

請負・委託契約に係る指名停止措置状況一覧

令和7年8月4日

業者名	所在地	指名停止期間
株式会社緑研	熊本市東区	令和7年8月4日から令和7年10月3日まで（2か月）
株式会社八木運送	熊本市北区	令和7年8月4日から令和7年10月3日まで（2か月）